

## 9-1 市政に参画できる仕組みの充実

### 基本方向

市政に関するさまざまな情報の積極的な発信・収集・情報公開により、透明性の高い行政運営に努め、より一層市民が市政に参画できる環境づくりを進めます。

### これまでの取り組み・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

- 市ホームページでは、市政に関するさまざまな情報を発信しています。また「ようこそ市長室」のページでは、市長の毎日の動向や交際費の執行状況・定例記者会見などの情報を公開し、より開かれた市政運営に努めています。
- 市広報で、民間活力を導入し、コストの削減と見やすい紙面づくりに努めています。また、FacebookやTwitterの運用開始や市ホームページへの電子書籍の掲載、暮らしのガイドブックの発行など、さまざまな広報媒体の活用を進めています。



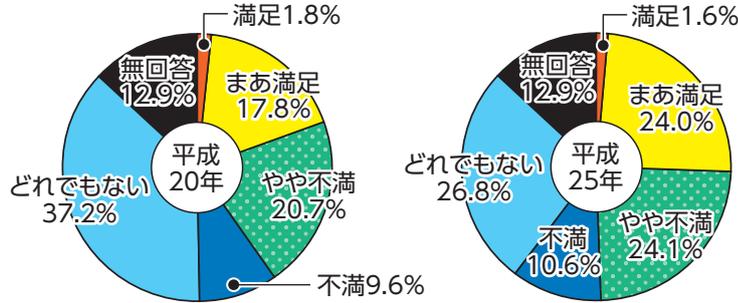
- 「市長への政策提言箱」などの個別の広聴や「市長と語ろう!もやいミーティング」などの集団的な広聴を通して、市民の意見や要望などを把握し、適切な対応に努めてきました。
- 市民の知る権利を尊重しながら、さまざまな行政活動について説明責任を果たし、公正で開かれた行政を推進するため、情報公開の適切

な運用に努めています。

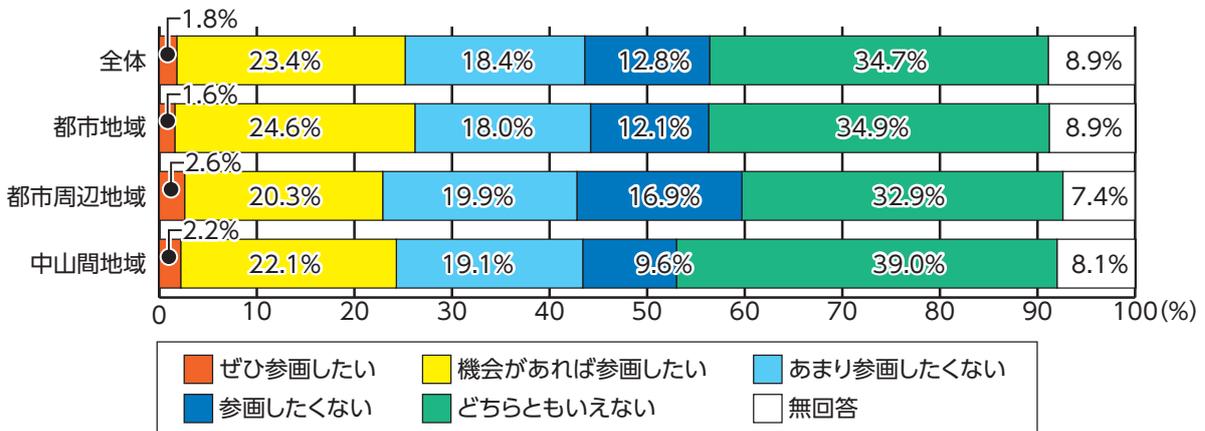
- 情報公開窓口では、市が作成した計画書や報告書、議会に関する資料の閲覧ができます。また、観光・イベント情報など、市政に関する積極的な情報提供に努めています。
- 市の機関が行う施策に市民の意見や提案などを反映させるため、取り組みの企画立案から実施に至るまで、市民が主体的に参画するために必要な基本的事項を定めた「市民参画条例」に基づき、パブリック・コメントや市民説明会等のさまざまな市民参画の手法で意見などを伺いました。
- 毎年度、市の各機関における市民参画の取り組みをまとめた「市民参画実施状況年次報告書」を作成し、第三者機関である「周南市市民参画推進審議会」の評価を受け、広く市民に公表する「市民参画評価システム」を、適正かつ継続的に運用しています。
- 市民の市政への参画を推進するため、参画型会議の進行役を担うファシリテーター(促進者)の養成講座を開催しました。また、市民の参画のきっかけづくりとして、市の各機関の取り組みをまとめた「市民参画スケジュール」を発行し、普及啓発に努めました。

## ◇市民の評価(市民アンケート)

### ■「市政への参画や市民と行政の協働の推進」に対する満足度



### ■市政への市民参画についてどう思われますか?



## 現状と課題

- インターネットの人口普及率(総務省通信利用動向調査)は、本市誕生の平成15年(2003年)末に64.3%でしたが、平成25(2013)年には82.8%と年々増加しています。しかしながら、高齢化が進む中、市政の情報提供媒体は、依然として広報紙が主流であると考えられます。
- パブリック・コメントや市民説明会などのさまざまな市民参画の手法を用いて、積極的に情報提供し、説明責任を果たすことにより、市民とともに課題・目標を共有しながら、施策を進める必要があります。
- 市民参画の機会を拡充するのみならず、市の

取組みを分かりやすく説明するとともに、PRや開催日時の工夫など、さらに効果的な手法を研究し、市民が市政に参画しやすい環境づくりを進める必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇市政情報の発信・個人情報の保護の推進

- 分かりやすい表現で見やすい広報紙、統一感のあるホームページなど広報媒体を工夫し、さまざまな媒体の活用により、市民に情報提供・情報共有を図ります。
- 安全安心に関する情報共有体制、地域情報やイベント情報の共有によるコミュニケーション

機能や、動画による情報発信の取組みなど、効率的でスピード感のあるサービスの提供に向けて、ICTの利活用を進めます。

- 市が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に努めるとともに、個人情報を保有する市民や事業者にも適切な取り扱いを広めます。

#### ◇広聴活動の拡充

- 幅広く市民の意見を聴取することにより、市民ニーズを把握し、広聴活動の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、多種多様な市民の相談に対応できるよう、市民相談業務の充実を図ります。

#### ◇市民参画機会の拡充

- 市民一人ひとりが市政に参画することができる環境づくりに向けて、多様な市民参画方法の設定や実施時期の工夫に努めます。

#### ◇市民参画評価システムの充実

- 市民参画の推進を図るとともに、手続きの透明性を高めるため、毎年度の実施状況について、第三者機関によって審議・評価を受け、結果を公表するシステムの充実を図ります。

#### ◇市民参画に係る人材養成

- 中立的な立場で市民から多様な意見を引き出し、円滑に会議の進行を行うことのできるファシリテーターの人材養成を図ります。
- 市民参画の視点を持ち、市民の意見・提言を市の取組みに展開できる職員の育成を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市民参画関連講座等の参加者数 ※市民参画関連講座等参加者の累計	116人	260人

## 主要事業

### ■広報事業

- 市民の市政に対する関心を高め、積極的な参画を推進するため、広報活動の充実を図ります。

### ■市民参画推進事業

- 市民参画手続の透明性を高め、参画を推進するため、毎年度の市民参画実施状況の報告書を作成し、市民参画推進審議会の評価と併せて公表します。
- 市民参画の手法を普及し、市民参画を担う人材を養成します。



## 9-2 将来を見据えた行政経営

### 基本方向

組織力・職員力のさらなる向上に向けた取組みや、公民連携を着実に推進し、最少の経費で最大の効果を得られるよう行財政改革を進め、持続可能な市民サービスにつなげる行政運営を目指します。

### これまでの取組み・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

- 第2次行財政改革大綱に基づき、「選択と集中」による行財政改革の推進を図りました。また、効率的で効果的な行政運営を進めるため、平成25(2013)年度に「周南市版マネジメントシステム」を構築し、行政評価や予算査定、人事(組織)の検証に反映される仕組みづくりを行いました。
- 職員数の適正化では、「第1次定員適正化計画」に基づき、合併時の職員数1,720人を計画終了時(平成22(2010)年4月)に1,470人(▲14.5%)とする目標に対し、1,441人(▲16.2%)に削減し、引き続き「第2次定員適正化計画」では、職員力・組織力を結集した少数精鋭の市役所を目指し、平成27(2015)年4月の職員数の目標を1,350人(▲21.5%)としました。
- 外郭団体の見直しにより、平成24(2012)年3月に「周南市土地開発公社」、平成25(2013)年12月に「周南市都市開発事業団」を解散しました。
- 専門的知識・経験等を有する、「市政アドバイザー制度」を活用し、トップマネジメントの強化に努めました。
- 地方分権に対応した受け皿となる基礎自治体としての体制づくりを進め、全ての建築確認等に対応した特定行政庁への移行などのまちづくり分野の事務や、パスポート発行などの市民

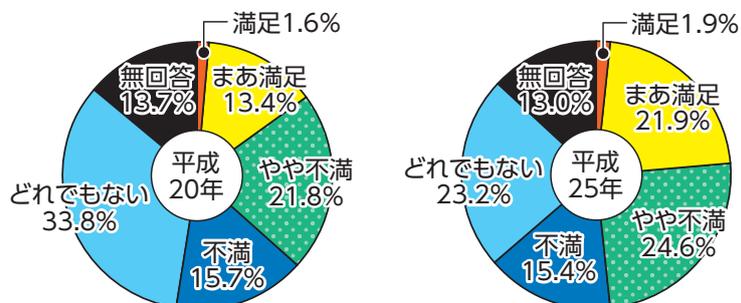
に身近な事務など県から権限移譲を受け、行政機能の充実を図り、市民サービスの向上に取り組みました。

- ノンカスタマイズを基本としたコンピュータシステムの更新を行い、経費の縮減を図るとともに、システムの有効利用による市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んでいます。
- 地図利用サービス「しゅうなんマップ」を民間の無料地図の活用に切り替えたほか、電子申請サービスをホームページの電子申請機能に移行するなど、電子自治体を推進しながら費用対効果を考慮した市民サービスの提供に努めました。
- 平成25(2013)年11月に(株)丸久、平成26(2014)年11月に(一社)周南ツーリズム協会及びヤマト運輸(株)山口主管支店、との「地域活性化包括連携協定」を締結し、地域の活性化に向けて、幅広い分野での協働事業に取り組みました。

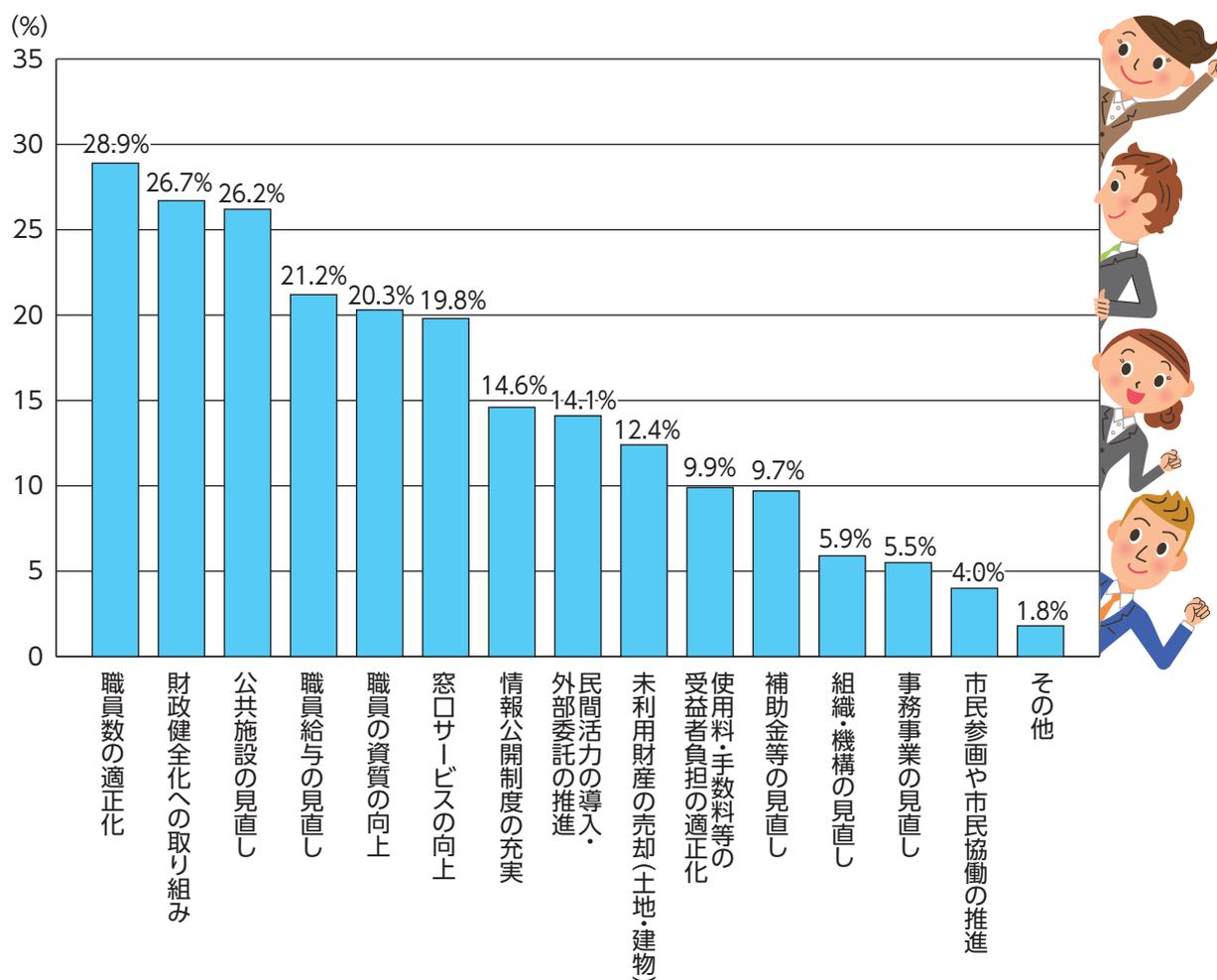


## ◇市民の評価(市民アンケート)

### ■「行政改革の推進」に対する満足度



### ■「行財政改革」について、今後、何に重点的に取り組むべきと思いますか?



## 現状と課題

- 人口減少による歳入の減少や超高齢社会の進行による歳出の増加が見込まれ、さらに、合併優遇措置の終了による地方交付税の縮減、公共施設の老朽化への対応など、本市の行財政環境がさらに厳しさを増している中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、行政資源の有効活用を図り、「選択と集中」による行財政改革を進めていく必要があります。
- 平成27（2015）年4月の職員数を1,350人とする、第2次定員適正化計画に取り組んでおり、平成26（2014）年4月現在で1,383人とおおむね計画どおりの進捗となっています。
- 今後は、少子高齢化などの行政需要と業務の見直しを踏まえながら、行政サービスの継続的な執行を確保できるよう、最適な職員配置を行っていく必要があります。
- 行政が保有する個人情報やさまざまな情報資産を保護するため、情報セキュリティを確保することが重要です。
- 市民サービスの向上を図り、利便性を高める通信技術の活用やコンピュータシステムの構築についても、常にIT投資効果を検証し、システム導入や管理運用に関する最適化を図る必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇行財政改革の推進

PJ7  
行政経営

- 新たな指針となる「第3次行財政改革大綱」の基本目標である「自立したまちづくり」に向けて、行財政改革のさらなる推進を図ります。また、執行体制や職員配置の適正化を進めるとともに、事務事業の継続的な見直しにより、

簡素で効率的な事務事業の推進を図ります。

- 行政の多様化・高度化に対応していくため、個々の業務における専門的研修の充実や人事評価の適切な運用により、職員資質・モチベーションの向上を図ります。
- 「周南市版マネジメントシステム」の柱となる「部課の運営方針書」で各部署が目標に向けて果たすべき役割を認識し、中長期的な達成目標を定め、常に点検・評価しながら事業を進めるとともに、市民に対する説明責任の徹底を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
第3次行財政改革大綱推進計画(平成27～31年度)の実施状況 ※「実施項目件数」÷「項目件数」×100	—	100%

### ◇他の自治体や多様な主体との連携

- 広域的な連携による効率的な行政運営や防災、環境問題など本市単独では解決が難しい課題に対応するため、他の自治体との広域的な連携について検討します。
- 自立的・主体的で個性豊かな地域づくりの展開、事務の簡素化やスピードアップなど、市民サービス向上につながる、県からの事務権限移譲の受け入れを進めます。
- 大学、工業高等専門学校、専門学校等の高等教育機関と連携し、各々の得意分野を生かしながら、学生等の若い力を活用したまちづくりを進めます。
- 民間事業者等と連携し、地域活性化や災害対応など各々の分野と包括的な協働の取組みを実施します。

### ◇情報セキュリティの確保

- 行政情報の安全性を確保しながら、各種情報

を整理・体系化し、分かりやすく市民に提供することで、質の高い市民サービスを実現します。

- 情報セキュリティ対策を実施した上で、ICTの活用による市民サービスの向上を図るとともに、インターネットなどを活用し、時間や場所に制約されない利便性の高い市民サービスや市政への市民参画の機会の拡大を進めます。

## 主要事業

### 行政改革関係事業

- 第3次行財政改革大綱の推進を図り、目標達成のための進行管理を行います。
- 市民との共創・共生、民間活力の活用を図り、サービスの向上や効率化を目指して、業務の外部委託を推進します。
- 「周南市版マネジメントシステム」を機能的に活用し、施策や事務の着実な推進、限られた資源の効果的・効率的な活用につなげます。

## 関連する主な個別計画

- 第3次行財政改革大綱  
(計画年次：平成27～31年度)
- 第3次行財政改革大綱推進計画・個別行動計画  
(計画年次：平成27～31年度)
- 職員配置適正化方針  
(計画年次：平成27～31年度)



## 9-3 持続可能な財政運営

### 基本方向

将来にわたり必要な市民サービスを提供できるよう、第3次行財政改革大綱に基づき、歳入・歳出全般の抜本的な見直しを行い、財源の確保と歳出の抑制に取り組み、計画的で持続可能な財政運営に努めます。

### これまでの取り組み・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

- 歳入に見合った歳出を基本方針とした「周南市健全財政推進計画」を策定し、自主財源確保と歳出抑制に取り組み、健全な財政運営に努めました。
- 「納付ご案内センター」の活用や、口座振替の加入促進に取り組みるとともに、県派遣職員と協力して滞納整理を強化し、収納率向上に努めました。
- 市が所有する債権の取扱いについて、統一的な処理基準を定め、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理の適正化に努めました。

### 現状と課題

- 景気の低迷や人口減少などにより、市民税をはじめ自主財源が減少傾向にある一方で、扶助費は増加傾向にあります。
- 多くの公共施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化と、維持管理コストの低減を図る必要があります。
- 普通交付税の合併算定替や、有利な合併特例債の発行など、国による合併支援措置が平成30（2018）年度で終了するため、自立したまちづくりに向けて、長期的な視点に立った行財政基盤の確立が喫緊の課題です。

### 推進施策の展開

#### ◇積極的な財源の確保



- 自主財源の根幹である市税や使用料・手数料等は、負担の公平性確保と受益者負担の原則の観点から、収納率向上に取り組みます。
- 市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保・拡充に取り組みます。

#### ◇増加する歳出の抑制

- 事務事業の見直しや職員の定員管理の適正化、民間活力の積極的な活用など、事務の効率化と歳出の適正化に努め、経常的な経費の抑制に取り組みます。
- 老朽化が進む公共施設は、効率的で計画的な維持管理や修繕等に努め、管理経費の低減に取り組みます。

#### ◇適正な市債の発行・管理

- 財政負担の平準化と世代間負担の公平化を念頭に、長期的な視点から公債費の動向を見据え、計画的かつ適正な市債の活用に努めます。



### ◇特別会計および企業会計の経営健全化

- 経営計画に基づく経費節減や合理化策の実施により、特別会計および企業会計の経営の健全化に努めるとともに、各会計における財源である使用料や保険料等の収納率向上を強化し、受益者負担の適正化に取り組みます。
- 競艇事業では、より戦略的で持続的な経営運営により、一般会計への安定・継続的な繰出金の確保に努めます。

### ◇新地方公会計制度への対応と活用

- 市民に対する説明責任を果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として、資産や負債のストック情報や、減価償却費などの費用を適切に管理する固定資産台帳の整備などの新地方公会計制度を導入し、行財政マネジメントに活用します。

### ◇財政運営の透明性の確保

- 市広報やホームページなどを活用して、分かりやすく財政情報を提供することにより、財政状況の透明性の確保に努め、市民との情報共有と共通認識を図ります。

### 関連する主な個別計画

- 第3次行財政改革大綱  
(計画年次：平成27～31年度)

#### 代表的な 目標指標

#### 指標の説明等

第3次  
行財政改革  
大綱推進  
計画の  
達成状況

推進計画(財政計画)において、財政収支見通しや次の財政指標等を管理し、毎年度見直しを実施。  
①実質公債費比率  
②将来負担比率  
③財政調整基金及び減債基金の年度末残高  
④年度末市債残高(臨時財政対策債及び合併特例債の普通交付税措置額を考慮)



## 9-4 公共施設老朽化への対応

### 基本方向

公共施設の老朽化への取組みを着実に推進し、身の丈に合った施設の保有総量の最適化を実現させることで、将来にわたり持続可能な市民サービスの提供を目指します。

### これまでの取組み・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

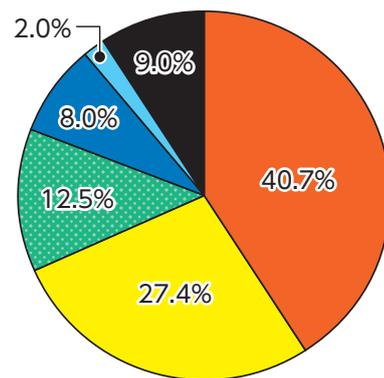
- 公共施設の老朽化問題への取組みとして、「公共施設白書」「公共施設再配置の基本方針」を策定しました。
- 施設白書や基本方針について市民と情報共有するため、市広報への掲載や市政情報番組での特集、マンガの全戸配布など、わかりやすい情報発信に努めました。
- 「公共施設再配置の基本方針」に基づき、今後必要となる取組みや公共施設の中・長期的な方向性等を示した「周南市公共施設再配置計画」を策定しています。



公共施設白書のマンガ

#### ◇市民の評価(市民アンケート)

- 将来に向けて必要な行政サービスを維持するうえで、今後の本市の公共施設のあり方について、あなたのお考えに近いのはどれですか?



- 老朽施設や重複施設などの廃止や統合を行い、経費を減らすべき
- 公共施設は必要であり、施設使用料の増額は行わず税金で維持すべき
- 公共施設は維持すべきであるが、そのためなら施設使用料が現在より高くなっても仕方がない
- 公共施設は減らすよりも、増やしていくべき
- その他
- 無回答

## 現状と課題

- 本市の公共施設の約6割が建築後30年を経過し、既に改修や建替えの時期を迎えています。このため、道路や橋りょう等のインフラを含めた施設の更新には、集中的に多額の費用が必要と見込まれ、本市の財政に大きな影響を与えることが考えられます。
- 今後、人口減少による税収の減少や超高齢社会の進行による社会福祉関係費等の増加が見込まれており、本市の財政はより厳しさを増している状況です。このような中、現状のまま全ての施設を更新していくことは困難であることから、将来にわたり持続可能な施設の適正配置・長寿命化等に向けた早急な対応が必要です。
- 公共施設の再配置は、市民生活に関係が深い事業であることから、市の財政状況や公共施設老朽化の現状、今後の取組みなどについて、引き続きわかりやすい情報発信に心掛けていく必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇公共施設老朽化への対応

PJ7  
行政経営

- 「公共施設再配置の基本方針」や「公共施設再配置計画」に基づき、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設を含めた、市が所有する全ての施設の老朽化対策の推進を図り、市民が安心して暮らせる、将来に向けて持続可能な市民サービスの提供を目指します。
- 公共施設老朽化の課題が、市の将来にわたる主要課題の一つであることから、市民に対し、公共施設老朽化の現状や「公共施設再配置計画」の周知に努めます。
- 公共施設再配置計画に基づき、今後5年間に

優先して対策に取り組む必要がある施設について、市民の意見も伺いながら、統廃合や複合化、多目的化などの具体的な対策を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
公共施設再配置計画の 前期5年間の達成状況 ※「実施項目達成件数」÷ 「実施項目件数」×100	—	100%

## 主要事業

### 公共施設マネジメント推進事業

- 公共施設再配置計画の着実な推進を図ります。
- 今後の取組みによって生じる土地や建物等の余剰資産は、貸付けや売却などによる有効活用を図ります。

## 関連する主な個別計画

- 周南市公共施設再配置計画  
(計画年次：平成27～46年度)
- 第3次行財政改革大綱  
(計画年次：平成27～31年度)

